



スポーツ宣言日本が目指す社会像の実現

—公正と福祉・環境と共生・平和と友好—

方策で目指すもの

①誰もがスポーツ文化を豊かに享受できる環境の創出

- ・人種、国籍、障がい、疾病、年齢、性別、経済的格差等に依らず、誰もがスポーツに親しむことのできる環境整備
- ・働き盛り世代、子育て世代、子ども、女性、スポーツ未実施者対象の施策展開によるスポーツ参画人口拡大とスポーツ実施率向上
- ・障がい者、LGBT等の性的少数者のスポーツ参画を通じた共生社会実現への貢献

②スポーツ享受の多様化の促進

- ・新たなスポーツの普及を通じたスポーツ実施者の開拓
- ・異業種との連携・協働や最新のテクノロジーを活用したスポーツの新たな魅力や多様な関わり方の創出
- ・競技力向上だけではない、幼児から高齢者まで、その時々々の興味・関心に合わせた多様なスポーツライフスタイルの提案
- ・スポーツボランティアへの支援

③スポーツを核にした連携・協働の促進

- ・スポーツ界以外も視野に入れた加盟・パートナーシップの拡大と社会課題解決への貢献
- ・東京2020大会後を見据え、スポーツ界内外の交流を活性化
- ・都道府県・市区町村体育（スポーツ）協会の地域スポーツにおけるプラットフォーム化と学校運動部活動との連携・協力
- ・国際協力を通じた本会ネットワークの国際化

スポーツ推進事業の展開

イベント事業

国民体育大会、日本スポーツマスターズ、タレント発掘、国際交流・協力等、人々が一堂に会してスポーツ享受する機会を提供

クラブ事業／エリア事業

スポーツ少年団の育成、総合型地域スポーツクラブの育成・支援、学校運動部活動との連携・協力、新たな地域スポーツ体制の検討等、日常生活に密着したスポーツ享受を促進

ソフトインフラ事業

スポーツボランティアの活動支援、女性スポーツの充実、学校スポーツの支援、公認スポーツ指導者育成、スポーツ医・科学研究、スポーツ情報システムの拡充、広報活動の推進、スポーツ市場拡大への支援、社会貢献活動等により、スポーツ享受の量的拡大と質的深化を支援

組織・体制の充実・強化

内部組織の充実と強化、外部組織との連携の促進、財源の確保、補助金・寄付金等の獲得、事業評価システムの定着とスポーツ団体への普及

スポーツ推進方策：日本スポーツ協会が加盟団体の意見を踏まえて策定する中期事業方針。
 スポーツ推進方策2018では2018年度から2022年度までの5年間の方針を定めている。